

事業継続支援金上乗せ市町一覧（令和3年11月29日現在）※詳細は各市町にお問い合わせください。

市町名	施策名	申請受付期間	支給要件	支給額	市町で上乗せを実施する県の区分	URL
長浜市	長浜市事業継続強化支援金	令和4年1月4日（火）～ 令和4年2月28日（月）	・長浜市内に事務所または事業所を有する中小企業等で、滋賀県事業継続支援金（第3期）の交付決定を受けた事業者 ・長浜市内で事業を営む個人事業者で、滋賀県事業継続支援金（第3期）の交付決定を受けた事業者	中小企業等：10万円 個人事業者：5万円	第3期	https://www.city.nagahama.lg.jp/0000010665.html
草津市	草津市事業継続支援金	令和3年12月1日（水）～ 令和4年1月31日（月）	次のいずれにも該当する方 ・滋賀県事業継続支援金（第3期）の給付決定を受けていること ・事業所の所在地が草津市内にあること ・滋賀県事業継続支援金（第3期）への上乗せに関する給付金を、他の市町から受けないこと	中小企業等：10万円 個人事業主：5万円	第3期	https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/sangyobusiness/sangyo/hoijo/hojo/continuation.html
守山市	守山市事業継続支援金	令和3年12月13日（月）～ 令和4年1月31日（月）	1. 滋賀県事業継続支援金（第3期）の給付決定を受けていること 2. 事業所の所在地が守山市内にあること 3. 滋賀県事業継続支援金（第3期）への上乗せに関する給付金を他の市町から受けないこと 4. 酒類販売事業者加算については、1から3に該当し、滋賀県酒類販売事業者支援金（8月分または9月分）の給付決定を受けた市内に本店を有する事業者	中小企業等：10万円 個人事業主：5万円 酒類販売事業者加算対象事業者：上記に5万円の加算	第3期	http://www.city.moriyama.lg.jp/shokokanko/keizokushien.html
栗東市	栗東市事業継続応援支援金	令和3年12月上旬～ 令和4年1月下旬予定	次のいずれにも該当する方 1. 栗東市内に事業所を有する中小企業者等又は個人事業主 2. 滋賀県事業継続支援金（第3期）の給付を受けた者	中小企業者等：10万円 個人事業主：5万円	第3期	http://www.city.ritto.lg.jp/soshiki/sangyoukeizai/shoukougankousei/syokougyou/shienseido/11031.html
甲賀市	甲賀市事業継続支援金	令和4年3月25日（金）まで	次のいずれにも該当する方 1. 「滋賀県事業継続支援金」を受給していること 2. 支援金の申請日時点において、本市に本店（個人事業主にあつては、住民登録）があること 3. 他市町で本支援金と同様の支援金を受給していないこと 4. 市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。）の滞納がないこと	中小企業等、個人事業主ともに1期あたり10万円、最大20万円（滋賀県事業継続支援金を1～3期受給された場合は最大20万円）	第1期～第3期	https://www.city.koka.lg.jp/item/28734.htm#itemid28734
竜王町	竜王町事業継続支援金	令和3年10月4日（月）～ 令和4年2月28日（月）	下記の1～3の全てに該当する町内事業者 1. 「滋賀県事業継続支援金」を受給していること 2. 次のいずれかに該当すること a.法人にあつては、支援金の申請日時点において、町内に3か月間本社を有していること b.個人事業者にあつては、支援金の申請日時点において、町内に3か月間住民登録を有していること 3. 町税の滞納その他町に対する債務不履行がないこと	中小企業等：20万円 個人事業主：10万円	第1期～第3期	http://www.town.ryuoh.shiga.jp/admin_news/2020_01_corona_virus/jigyousha/colona_keizokushienkin.html
豊郷町	豊郷町事業継続支援金	令和3年10月1日（金）～ 令和3年12月24日（金）	滋賀県事業継続支援金【第1期～第3期】のいずれかを受けた、または受けると見込まれる豊郷町内の中小法人等および個人事業主	中小企業等：10万円 個人事業主：10万円	第1期～第3期	http://www.town.toyosato.shiga.jp/contents_detail.php?co=tpc&frmlid=2419